

今月のおもな記事

- 憲法記念日特集(1面)
- 第32回総会特集(2・3面)
- あずみの里裁判報告会に400人(3面)
- 研修医紹介(4面)
- 新企画・民医連Harmony(4面)



長野県民医連

長野県民主医療機関連合会
2016年5月25日 第305号

事務局
〒390-0803 松本市元町2-9-11 民医連会館2F
☎0263-36-1390 FAX 0263-33-1229
Eメール kikanshi@n-mr.com
URL http://www.mintyo.or.jp/min-iren
[月1回25日発行 定価100円・加盟院所職員は会費に含む]

読んでみようよ!

日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起るのをなげき、主権を決定し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであり、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであり、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてある国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有するべきことを確信する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであり、政治道徳の法則は、普遍的なものである。この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務である。信ぜよ。

日本国民は、国家の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

安倍首相 主権者は私です!

1947年5月3日に施行された日本国憲法。いま「参議院選挙後に改憲に着手」を明言する安倍首相とそれを許さない国民のたたかいは、重大な岐路に立っています。5月3日に開かれた各地の集会は、かつてない熱気に包まれ、参加者に勇気を与えました。

「知憲」と「共闘」で憲法記念日湧く

上伊那

「憲法は押しつけではなく、前文は憲法の魂」

元最高裁判所判事・那須弘平さんが講演

伊那市出身で元最高裁判所判事として押しつけなどではなく、第2次世界大戦の甚大な被害の上に、大多数の国民の賛成で制定された「憲法前文がその魂である」と題して講演会場は1000人を超える参加者であふれました。

「憲法前文がその魂である」と題して講演会場は1000人を超える参加者であふれました。

リカ独立宣言やフランス人権宣言がその魂である」と題して講演会場は1000人を超える参加者であふれました。



憲法学者の小林節さんを中心に野党代表もパレード

戦争法廃止へ「野党は共闘」を熱く

参院選野党統一候補の杉尾ひでやさん(元TBSキャスター)は、「政権に対しては、ちゃんとものを言ってきたキャスターが次々降板していく、偶然だと思いませんか?」と報道機関への圧力を告発。

5・3松本駅前市民大集会に約800人が参加。集会最大の特徴は、昨年まで別々だった市民団体が実行委員会をつくって統一集会としたこと。4野党がひな壇からそろって戦争法廃止のスピーチを行ったことです。

憲法学者の小林節さんは「政治の仕事は我々をましよう!」



満席の伊那文化会館大ホール。主催の「憲法記念日の集い」実行委員会もかつてない参加者数にビックリ

また、日本の未来を拓くために憲法前文の「精神」を体現する憲法行動に期待する」というお話もありました。憲法前文の「恒久の平和」や「崇高な理想と目的」を達成できるように行動をしていきたいと思います。

開切

福岡での第42回全日本民医連定期総会に参加しつくづく感じた。困難を抱える当事者の声を出发点に、同じ綱領のもと繰り広げられる民医連らしい実践の数々。それらによって総会方針の持つ意味や価値がすっと胸に落ちる。そんな3日間、他の県の立派な実践に触れることは時には自分のタメと弱さを感じてしまふ面がないわけでもないのだが、しかし待てよ、これは全国で競っているのではなく一緒にやっているんだ、自分もその一員なんだと思えたのも民医連という全国組織のありがたさ。民医連は一つ、の思いを強めて長野に戻ることができた▼医療や介護は社会のお荷物、とばかりに国はあの手の手で責任を逃れようとする時代。私たちだけでなく地域で協力し真面目に医療や介護に取り組むものたちにとっては、まさに下りエスカレーターを必死で駆け登っている感が、ますます強まっています▼でもなぜ私たちは駆けのぼるのをやめないか。そこには健康を願う現場の当事者、つまり患者や利用者の声、時には声にならない声があるからだ。そのことを学生や新人に伝え、現場の声に耳を傾け続ける民医連であり続けよう。(番)

大勢の仲間と共に 裁判で無罪を勝ち取る

～あずみの里業務上過失致死裁判で
無罪を勝ち取る支援集会に参加して～

4月24日、安曇野スイス村「サンモリッツ」で、支援集会が開催されました。参加者は400人にもなり、会場に入りきれないほどでした。なかには、「支援する会の申し込み書を1000部ください」と言う人もいたそうです。

弁護団による裁判の経過や意味の説明、支援者や現場からの声、そして当事者の山口さんからの発言がありました。

弁護団さんの説明の中で、「裁判の舞台は法廷だけではない。傍聴や署名といった運動をして、広げていくことで世論を巻き起こすことがとても大切な」と聞き、自分達の役割の重要性を感じました。山口さんの涙ながらの発言から、今の辛く悔しい気持ち、そして「裁判で無罪を勝ち取りたい」という決意が伝わってきました。私も大勢の仲間の一員として支援していきたいと思えます。



全日本総会の参加者を講師に 学習会開催

諏訪で連続学習会開催

南信勤医協・ひまわり企画では4月14日の医局を皮切りに、4月末までに7回の全日本民医連総会方針学習会を開催し、178人の職員が参加しました。

講師は木下真理子医師をはじめ4人の総会参加者と全日本民医連理事が務めています。5月にはケアセンター赤砂で4回の学習会を開きます。

今回の学習会は全体の時間を45分程度に絞り、一方的な講義にしないよう短時間のグループディスカッションを取り入れました。

「学習会で要点を覚えてもらい理解が深まった」「戦争できる国づくり・弱者切り捨て社会をつくる安倍政権をなくすため、7月の参院選を皆で協力していく事が大切だと思った」などの感想が出されています。

今後は法人教育委員会と管理部で、発行予定の学習DVDを活用した職員への学習を検討していく予定です。



第32回 定期総会 ひらかれる

「戦争か平和か」の戦後最大の岐路のもと 医療・介護分野からの大運動を



来賓あいさつ後に行われた「野党は共同」

4月23日、松本市浅間温泉文化センターを会場に長野県民医連第32回定期総会が、代議員135人中130人の参加で開催されました。
県連の中長期の運動方針と決算・予算について、午前中は全体討論で、午後は4つの分散会に別れて討論が行われ、すべての議案が全会一致で採択されました。また、32期の運動方針を担う役員を選挙も行われ、理事会推薦の役員候補全員が信任されました。最後に7月参議院選挙に向けた特別決議「戦争法廃止とまともな暮らしをめざす大運動を展開し、7月の参議院選挙で立憲主義と民主主義をとりもとう！」も採択されました。

総会の2つの特徴

今回の総会の特徴は2つです。

ひとつは、戦争か平和かの岐路にあたり、戦後初めて実現した参院選野党候補補(代理)の米賀あいさつを受け、立憲主義をとりもとし、戦争法廃止をめざす運動を飛躍させる意思を固めたこと。

もうひとつは、初めて分散会討論も行い、英知を結集して県連の中長期の発展を展望した方針(第7次長期計画と2年間の運動方針)を決定したこと。

第7次長期計画では、3つの中心課題とそれに関連する8つの目標を確立しました。課題の第1は、憲法が生きたる社会の実現めざし国政と県政の民主的転換をはか

ること、第2は、民医連の保健・医療・介護の複合体として、各地域で内外の連携を強め、無差別平等の地域包括ケアとまちづくりを発展させること、第3は、県連を担う医師の確保・養成と事務や看護など次世代の幹部育成を成功させることです。17万の共同組織、150人の医師集団、全医科法人の経営改善、事務幹部学校の開催で数十人の幹部を育成することなどが目標です。

総会の討論では、民医連らしい医療・介護と運動を通して育ちあう経験や問題意識が活発に出され交流しました。こうした発言も大いに学びつ、実践に足を踏み出しましょう。

メインスローガン

激動・激突の時代！学びあひ育ちあひ、信州から憲法を守り生かす共同を広げ、全県を視野に無差別平等の地域包括ケアと安心して住み続けられるまちづくりの発展を

サブスローガン

●戦争法廃止、立憲主義回復、憲法改悪阻止のため、国政、県政の民主的転換をめざし、信州の各地域を平和と社会保障充実のとりでにしよう
●保健・医療・介護の複合体としての役割を進展させ、民医連らしさをいっそう発揮し、共同組織とともに、地域医療・介護の充実とまちづくりに貢献しよう
●人間的な発達ができる事業所・職場づくりをすすめ、長野県民医連を担う医師の確保・養成と次世代の幹部育成を成功させよう

分散会で 82人が発言

今回、初めての試みとして、全体会発言とは別に代

議員が4つの分散会に分かれて討論が行われました。分散会での発言は82人で、戦争法をめぐる平和活動や社保活動、患者や利用

者とともにすすめた医療や介護の優れた取り組みなどの発言が数多くありました。また、医療だけでなく介護事業でも医師の関わりがますます求めらるる中、この間8人の奨学生を誕生させた医学対の粘り強い活動を知り、積極的に医師養成に関わりたいという、介護職からの発言もありました。

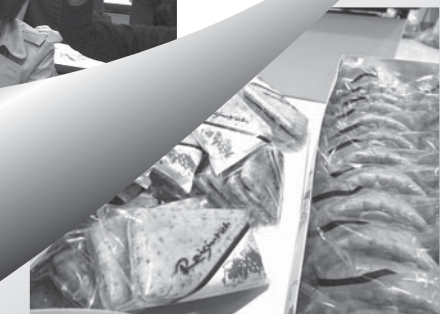


全体討論

方針案については、「職員の健康づくり」に関わる記載がないので追記してほしい、第2号議案1の参議院選挙における「野党共同候補」に関わる文言の検討を求める意見が出されました。発言の趣旨を尊重する立場で、理事会で検討が行われます。



全ての議案が全会一致で採択されました



総会のためのスペシャルおやつが用意されました